

2024年度事業計画書

(概要)

2013年4月1日に「一般社団法人」への移行認可を内閣府より取得して12年目に入ります。

本年度も、基本的には定款第5条に規定される各事業について年間の事業計画を策定して実施して行きます。

然しながら、定款第5条(2)のジュニアヨットクラブの指導者の養成事業については、1985年、当連盟の前身の日本少年ヨット連盟の時に公認指導員制度を制定し、事業の中心として活動して来ましたが、その運用はやや形骸化し、機能が低下してきている現状に鑑みて、本制度を2023年3月31日をもって廃止しました。

今後の本事業の実施については、普及育成委員会を中心に全役員が、定時総会、その他の事業活動の中で、当連盟の指導理念(小澤イズム)をクラブの指導者に浸透させるその方策を考えて活動を進めて行くこととします。

一方、当連盟の基盤であるクラブの代表者である正会員の退会による登録クラブの減少傾向が続いていること、又西日本水域の登録クラブが少ないこと等についての議論を進めて、対策を検討することを重要事項とします。

当連盟を支援して頂く特別会員も、相次ぐ退会で、アサヒグループジャパン株式会社様(当初はアサヒグループホールディングス株式会社様でしたが、2022年から当連盟の窓口会社となりました。)の1社のみとなりました。

その他に、毎年開催のジュニアヨット国際親善レガッタ(東京と大阪)の特別協賛会社の三起商行株式会社様に大きなご支援を頂いています。

今後の当連盟の財政基盤を確保して行くためには、正会員の増加と特別会員のご支援の拡大が必要で、そのための活動を進めて行く必要があります。

事業1. ジュニアヨットクラブの普及活動と競技会開催に関する事業

(定款第5条 第1項 第3号及び第7号)

1. 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024(稲毛大会)

7月26日(金)～28日(日)の期間に、千葉県稲毛ヨットハーバーを会場に、千葉県セーリング連盟、稲毛ヨットハーバーの協力を頂いて開催します。

海外からも3カ国を招聘する予定ですので、出来るだけ沢山の参加クラブ、参加人数を得て、安心出来る楽しい大会にしたいと考えています。

OP級上級者クラスについては、一般社団法人日本オプティミストディンギー協会に、OP級全日本出場資格枠付与の申請をします。

シーマンシップに溢れた選手、指導者、クラブを表彰する「小澤吉太郎特別賞」も設けています。

国内クラブ対抗レースの上位3クラブには、海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞を予定します。

2. 第34回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ（ミキハウスカップ東京2024）
神奈川県セーリング連盟の協力を頂いて、昨年と同じ日本のヨット発祥の地である葉山港を会場として、9月8日（日）に開催します。
葉山町及び近隣の外国人の子供たちを対象に体験セーリングプログラムを企画します。
クラブ対抗レースも実施し、優勝クラブには海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞も予定します。
OP級上級者クラスのレースについては、一般社団法人日本オプティミストディンギー協会にOP級全日本選手権大会参加資格枠付与の申請を申請します。
3. 第11回ジュニアヨット国際親善大阪レガッタ（ミキハウスカップ大阪2024）
10月6日（日）、大阪府ヨットセーリング連盟と大阪ジュニアヨットクラブの協力を頂いて、昨年と同じ大阪府貝塚市の二色ハーバーで開催します。
阪神地区の連盟未登録クラブにも呼び掛けて参加選手の増加に努力し、多くのクラブの参加で安全で楽しい大会としたいと考えます。
クラブ対抗レースも実施し、優勝クラブには海外セーリング研修派遣資格授与の特別賞を予定します。
OP級上級者クラスのレースについては、一般社団法人日本オプティミストディンギー協会に、OP級全日本選手権大会参加資格枠付与の申請を申請します。
阪神地域近隣の外国人の子供たちを対象に体験セーリングプログラムを企画し、実現に努力します。
4. 第12回ジュニアヨットクラブジャンボリー
昨年に引き続いて、本年も茨城県行方市の天王崎霞ヶ浦の麻生ヨットクラブ前の湖面を会場に、宿泊は茨城県立白浜自然の家が閉鎖されるため、レイクエコー・茨城県鹿行生涯学習センターを利用して頂いて、ゴールデンウィークの5月3日（金・祝）～5日（日・祝）の2泊3日で開催予定です。
OP級ヨットでのセーリングやカヌーなどマリンスポーツの楽しさを体験し、クラブの枠を超えた合宿で団体生活での規律を経験します。

事業2. 諸外国との交流・親善に関する事業

（定款第5条 第1項 第4号）

1. 外国チームの招聘事業
7月26日～28日、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024を稲毛ヨットハーバーで開催しますが、3カ国（ニュージーランド、オーストラリア、米国の予定）から各3名のジュニアセーラーと監督・コーチ1名の合計12名を招聘して、交流と親善を図ります。
2. 海外セーリング研修派遣事業
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024のクラブ対抗レースの上位3クラブに、海外セーリング研修参加資格を授与する特別賞を設けます。各クラブからはジュニアセーラーを選出して頂き、連盟役員が引率して海外セーリング研修に参加して頂き、その往復渡航費用の一部を連盟で負担支援します。
又、2024年度開催のミキハウスカップ東京2024及びミキハウスカップ大阪2024に於

いて実施するクラブ対抗レースでそれぞれ優勝したクラブに、そのクラブのジュニアセーラーを海外セーリング研修に参加する資格を授与する特別賞を設け、連盟役員が引率し、選手の往復渡航費用の一部を連盟で負担支援します。
これらの海外セーリング研修派遣の詳細（日程、研修地）については、国際委員会で検討して行きます。

事業3. ジュニアヨットクラブの指導者の養成、管理運営及び安全確保その他に関する事業
（定款第5条 第1項 第1号、第2号及び第5号）

1. 指導者の養成事業

2023年3月31日をもって公認指導員制度を廃止いたしました。
それに代わるものとして、普及育成委員会を中心に検討をして行く計画でしたが、年度途中で委員長が欠員になるなどの事態もあり前年度は十分には活動ができませんでした。

定款に定める指導者の養成事業については、連盟の指導理念（小澤イズム）を各クラブの指導者に浸透させる方策を、普及育成委員会を中心に全役員で考えて行くこととし、定時総会や競技会その他の各事業の中で、講師を招聘しての講習会等を企画することや各クラブへの出張指導も検討して行くこととします。

2. 管理運営及び安全確保の事業

管理運営及び安全確保に関しては、定時総会や競技会の開催時に、指導者・保護者に対して、連盟の考えを周知するとともに、各クラブからの要望、意見を集約して相互に理解を深めて、各クラブの日常の活動に生かして行くこととします。

3. 指導者の表彰事業

連盟の表彰規定に基づき、クラブの運営、指導、育成などに顕著な実績を挙げた方や、今後活躍が期待される方を表彰する事業を行います。

併せて、JSAFの定期表彰等各種表彰に該当する方を推薦する事業を行います。

事業4. ジュニアヨットクラブに関する広報活動及び刊行物の発行に関する事業

（定款第5条 第1項 第6号）

ホームページによる広報活動の他に、SNSによる情報発信、Facebook等の活動の検討を開始することとします。

広報誌「ユースセーリング第93号」は、2025年3月（年度内）を目標に発行します。

事業5. ジュニアヨットクラブの普及活動の推進に関する事業

（定款第5条 第1項 第3号）

広報委員会が普及育成委員会と協力して、連盟登録クラブの減少傾向対応策、西日本水域のクラブへの登録勧誘対策等の検討を進めます。

今後の具体的な活動内容については両委員会で提案して行きます。